

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
20	萩野 基行（1）	<p>1. SNSを活用したいじめ相談について</p> <p>昨今、いじめによる不登校や自殺が後を絶ちません。そのような大事に至る前に、早期発見をし、傷の浅いうちに対応することが望ましいと考えます。</p> <p>いじめ問題解消の取り組みにつきましては、さまざまな方が一般質問をされ、また本市としても、富士市いじめ防止基本方針の策定やスクールソーシャルワーカー増員等、対策を進めてくださっておられます。そこで、子どもたちが相談しやすい環境づくりについて伺います。</p> <p>(1) 本市では、相談窓口として「いじめSOS」が開設され、市ウェブサイトからのフォームによる相談や電話による相談を行っておりますが、その利用状況をお伺いします。</p> <p>(2) 今の子どもたちのメインのコミュニケーション手段はSNSであります。実際に文部科学省においてもそれを認識し、SNSを活用した相談体制の構築事業に取り組んでおります。</p> <p>そこで本市も、LINEなどのSNSを活用したいじめ相談を導入し、より、子どもたちがどんな小さなことでも気軽に相談できる環境を構築してはいかがでしょうか。</p> <p>2. 感震ブレーカー設置の推進について</p> <p>平成7年に発災した阪神淡路大震災、平成23年の東日本大震災における出火の多くは電気火災でした。東日本大震災では、原因が特定された火災108件のうち、過半数が電気関係の火災とのことです。</p> <p>そこで、効果的な対策に感震ブレーカーの設置があります。感震ブレーカーとは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知した際、自動で電気を遮断するものです。</p> <p>本市におきましても、いつ起きてもおかしくないといわれる南海トラフ巨大地震が懸念されており、市内での最大火災件数は2300棟と想定されております。それを事前の備えにより、いかに軽減していくかが重要と考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>平成28年6月定例会での一般質問において、高橋議員より感震ブレーカー設置について質問があり、当局より、設置に対する補助を、市民の要望に合わせて検討する旨の回答がありました。どのように検討され、現在に至っているかお伺いします。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	稲葉 寿利（29）	<p>1. 製紙のまち富士市から発信すべき事柄について</p> <p>地球規模で環境問題が深刻化している今、環境にやさしい循環型社会を目指し、世界中で運動が広がってきている。そのような中であって我が国の経済成長は高度成長期以降、今日まで大量生産、多量消費、大量廃棄によって発展してきた側面があるのは周知の事実であり、このシステムによって生み出された廃棄物は増大の一途をたどり、廃棄物を埋め立てる最終処分場が足りなくなっている事態は、工業都市として繁栄してきた富士市も例外ではないところである。</p> <p>我らは廃棄物の発生を抑制するとともに、廃棄物をリサイクルすることによって廃棄物の減少を図っていくことが重要と考え、いろいろな施策を講じてきているところであるが、特に、一般廃棄物のうち容量で約60%、重量で20%を占める容器包装廃棄物の処理が緊急の課題と考える。その中で特に問題なのは容量約60%の容器包装のうちの約64%がプラスチック類ということである。</p> <p>皆様もよく御承知の容器包装リサイクル法は、リサイクルの促進等により、廃棄物の減量化を図るとともに、資源の有効利用を図るため、平成7年6月に制定され、平成9年4月から本格施行された法律である。</p> <p>3R、①Reduce（リデュース）減らすこと、特にごみになるものの発生を抑制すること、②Reuse（リユース）再利用すること、③Recycle（リサイクル）不用品、廃棄物を再生利用することである。</p> <p>問題としているプラスチック類であるが、化石燃料の石油からつくられており、コスト面、加工性などさまざまなメリットがある一方で、石油は埋蔵量に限りがあることもあるが、プラスチック自体が自然に帰ることがなく、小さな破片あるいは粉末まで劣化し、魚を初めとする海洋生物の体内に取り込まれ、環境ホルモンとして我々人間の体内に取り込まれる。我々の子孫に対しての悪影響ははかり知れないものとなっている。</p> <p>この現状を打開するためには人々がプラスチック類の使用を控え、プラスチックにかわる代替製品を使う必要がある。特に我々の身近なところから言うと、スーパーマーケットやコンビニ等で使っているレジ袋に代表されるビニール袋を減らすことにより、地球規模で環境が変化すると考える。そこで以下質問する。</p> <p>(1) プラスチック類による人体に対する悪影響をどのように考えるか。</p> <p>(2) 富士市におけるビニール袋の排出量とその削減状況はどうか、また対策は。</p> <p>(3) 紙のまち富士市からレジ袋等を一扫し、代がえに紙袋を使用推進すべきと考えるがどうか。</p> <p>(4) 近隣市も巻き込み、ビニール袋から紙袋運動を発信すべ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	稲葉 寿利（29）	<p>きと考えるがどうか、また対策は。</p> <p>2. 県と協力しての田子の浦から土肥へのカーフェリー運航再誘致について</p> <p>株式会社エスパルスドリームフェリーは、平成31年3月末日をもって駿河湾フェリーの事業から撤退するというニュースが入ってきた。</p> <p>駿河湾フェリーは、現在は清水から土肥への運航を行っているが、富士市民としてはもともと田子の浦から土肥を結ぶフェリーとして親しんでいた。</p> <p>それが平成14年に清水から土肥への運航に変更され、諸事情があったにせよ、大変残念な思いをしたものであった。その後平成25年には静岡県初の海上県道（県道223号清水港土肥線）として認定を受け、海上航路を利用して多くの観光客や地元民の足として活躍してきたフェリーをこのまま廃止してはもったいないと考える。</p> <p>富士市は田子の浦港を中心に観光施策を展開中である。周辺施設の整備はもとより、富士山しらす街道を活性化するためにも、カーフェリーが田子の浦港に帰ってくれば、富士市にとっても大変メリットが生ずることと考えるが、以下伺う。</p> <p>(1) 民間企業の駿河湾フェリーを再誘致する考えはあるか。</p> <p>(2) 富士市単独での誘致ではなく、県と協力して誘致はできないか。</p> <p>(3) 田子の浦港振興ビジョンの中に組み入れ、観光面だけでなく防災面での活用を考えられないか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
22	笹川 朝子（3）	<p>1. 地区まちづくりセンターの充実について</p> <p>地区まちづくりセンターについて、市は平成20年度、教育委員会生涯学習課所管の公民館を、市長事務部局市民部まちづくり課所管に位置づけを変更しました。</p> <p>所管を教育委員会から市長事務部局に移管し、市長直轄の施設とすることで、これまで公民館が担ってきた地区団体のまちづくり活動の拠点、地区と行政とのパイプ役という機能を、施設の本来業務として、より明確化することを目的に行っているとしています。また、平成19年度まで10館に設置されていた市民サービスコーナーを、より地区住民の利便性を向上するため、市内全てのまちづくりセンター（26カ所）に設置しています。</p> <p>公民館からまちづくりセンターへの移行に伴い、従来の4つのブロック体制から6つのブロックに再編し、今年度からは、各ブロックに統括センター長が配置されました。</p> <p>地区まちづくりセンターの役割は、①地区まちづくり活動・防災の拠点、②地区社会教育事業の実施、③地区住民と行政とのパイプ役、④市民サービスコーナー業務としています。</p> <p>そして、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で甚大な被害が生じたことを機に、地域コミュニティの果たす役割の重要性が再認識され、東海地震の発生が危惧されている本市では地域力が必要になったとして、平成24年3月、地域力こぶ増進計画（まちづくり活動推進計画）を策定しました。平成26年には、まちづくり協議会が発足し5年目に入りました。</p> <p>市内全地区にまちづくりセンターが配置されていることは素晴らしいことであると同時に、まちづくりセンターが地区の拠点になっているのではないのでしょうか。</p> <p>地区になくってはならない施設であるということとあわせて、さらなる充実を求める立場で以下質問いたします。</p> <p>(1) 平成30年度は、富士南まちづくりセンターが8月に改築オープン。青葉台まちづくりセンターの増改修と多目的ホールの増築が予定され、岩松まちづくりセンターは実施設計の予算が組まれている。今後の建てかえ及びリニューアルの計画はあるか。</p> <p>(2) 新しいセンター以外はまだまだ和式（便器）トイレが多く、入口の段差や、湿式によるタイルの汚れやブースの傷みなどが見られる。トイレの現況をどう捉えているか。また、トイレの改修計画はあるか。</p> <p>(3) 統括センターに配置されている生涯学習指導員の役割と位置づけについて</p> <p>(4) 子どもたちが、落ち着いて自習などにも使える場所の確保について</p> <p>2. 就学援助制度の入学準備金支給を入学前に</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
22	笹川 朝子（3）	<p>就学援助は憲法第26条の「教育を受ける権利」、「義務教育無償の原則」に基づく制度です。学校教育法第19条は「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」としています。実施主体は市町村です。どの子ども等しく教育を受けられるようにとつくられました。</p> <p>市教育委員会から保護者へのお知らせには、「就学援助とは、経済的な理由などから子どもの義務教育に支障があると認められる保護者に対して、学用品費・給食費・医療費などを援助する制度です。この制度によって援助を受けられるのは、就学困難な児童生徒の保護者で、生活保護を受けている方に準ずる程度生活に困っていると認められる方です。認定に当たっては、審査し認定します。申請についての手続は、直接学校に申し出てください。」とあります。</p> <p>現在、入学準備金は6月に支給しているとのことですが、小中学校の入学準備には、ランドセル・体操服・制服などが必要になります。6月の支給では入学準備に充てることはできません。利用しやすい制度にしていくことを求めて以下質問します。</p> <p>(1) 制度の周知はどのようにしているか。</p> <p>(2) 入学準備金を入学前支給にすることは可能か。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
23	小山 忠之（26）	<p>1. 非現用公文書（歴史公文書）を生かす公文書館機能の整備について</p> <p>現に期限つきで保存されている公文書は現用公文書と呼ばれ、期限を過ぎても廃棄をせず、なお残存の価値があるとして認められたものは非現用公文書（以下、「歴史公文書」という。）として区分し、大切に保存しながら広く公開して市民の利活用に供するという生かし方がある。簡潔に言えば、このような歴史公文書の保存・公開のための施設が公文書館である。</p> <p>公文書が「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者たる国民が主体的に利用し得るもの」（公文書等の管理に関する法律第1条）であるなら、歴史公文書も、まさに市民共有の知的資源として利活用できる環境整備が求められる。公文書館という独立した箱物でなくても、例えば、精緻な目録等を作成して図書館など市民の利用頻度の高い公共施設に配備し、閲覧についても工夫することで、市民の自由な利活用に供することが可能になり、事実上の公文書館機能を有する体制に近づくはずである。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 公文書管理の現況と課題について、どう捉え、対応しているか。</p> <p>(2) 歴史公文書の区分と保存、利活用について</p> <p>① 歴史公文書の区分に係る人的体制の整備が必要と考えるが、どうか。</p> <p>② 歴史公文書の保存・利活用のための公文書館機能を整備する必要があると考えるが、どうか。</p> <p>2. エネルギー自治に関する「首長誓約」の実施について</p> <p>エネルギーの地産地消、温室効果ガスの大幅削減（2030年に26%）、気候変動への適応の3点に一体的に取り組んで成果を目指すことを自治体の首長が対外的に誓約する「世界首長誓約/日本」を進める動きが本格化する。内容精査の上、富士市長も積極的に対応すべきと考え、以下、提起する。</p> <p>誓約は、欧州連合（EU）が2008年から進めた首長誓約と、国連特使を中心に進めてきた気候変動に関する首長誓約とが、2016年に合流して新たに「世界気候エネルギー首長誓約」となった。冒頭挙げた3点を軸にした取り組みをしている自治体の首長がみずからのリーダーシップで誓約書に署名して誓約すると、事務局（名古屋大学）を通じてリストに登録され、誓約首長の名は地域からのチャレンジャーとして、また地域エネルギー改革・地域創生のリーダーとして世界に発信される。</p> <p>条件は、3点を軸とした持続可能なエネルギー気候行動計画を策定し専門委員会の審査を受けること、計画のモニタリングと2年ごとの報告など。富士市は既に、環境政策としてはもとより、産業政策としてもここでいう3点には積極的に</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
23	小山 忠之（26）	<p>取り組んでいるはずであり、誓約によって首長の意欲を改めて世界に示すことで一連の政策の一層の推進と成果の獲得が期待できる。</p> <p>そこで、以下について伺い、また提起する。</p> <p>(1) エネルギー地産地消、CO2削減、気候変動への適応についてどのように取り組んできたか。成果をどう評価しているか。</p> <p>(2) 前項の成果を踏まえ、「首長誓約」に積極的に対応して首長と市の新たなブランドを目指してはどうか。</p> <p>3. 地域自治力の強靱化に向けた「(仮称)一括交付金」の導入について</p> <p>富士市地区まちづくり活動推進条例の前文に、「『地域の課題は地域が解決する』という地区まちづくり活動の意義を市民一人ひとりが認識するとともに、地区の市民等と行政とが連携して地域コミュニティの活性化に取り組んでいくことがますます重要となってきた」とある。ここでいう地域の課題とは、少子化、高齢化であり、人口減少であり、地域コミュニティへの帰属意識の低下であり、まちづくり活動への参加意識の低下であり、加えて言えばそもそもコミュニティへの参加回避の増加傾向など。</p> <p>こうした諸懸案に対応するには地域自治組織（まちづくり協議会）の自治力のさらなる強靱化が不可欠。処方箋は多々ありえようが、有力な1つとして端的には、かねてから指摘されてきた地域への「(仮称)一括交付金」の導入・拡充による地域自主事業の拡大という手法を挙げることができる。豊かな財源のもとで地域自治組織が地域の福祉、生活文化、コミュニティ交通への関与などから住環境の整備等、簡易なハード事業に至るまで、住民が参画してみずから課題解決に向かうことで、影響は子どもから高齢者まで広範に及び、確実に自治の活性化に結びついていくことが期待できる。</p> <p>そこで、以下、伺う。</p> <p>(1) 地域自治組織（まちづくり協議会）の強靱化について</p> <p>① 地域の課題をどう捉えているか。</p> <p>② 地域自治の拡充・強靱化のために、使途を問わない「(仮称)一括交付金」を導入し、計画的・段階的に数千万円単位までの大幅増額を図ってはどうか。所見を問う。</p> <p>4. 市街化調整区域の多世帯同居・近居に対する住宅支援制度の導入について</p> <p>市街化調整区域はこの半世紀余にわたり、開発規制からほとんど閉塞状況にあり、産業としての農業への展望も描ききれない中で、住民のまちづくりへの意欲は著しく減退し、衰退しているといっても過言ではない。そうした中で、一部の自治体で導入している多世帯の同居・同一生活圏域（小学校区）内の近居に対する住宅支援制度が注目され、たとえ市街化調整区域であっても適用可能な制度として導入を求める声</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
23	小山 忠之（26）	<p>は少なくない。閉塞状況に多少の風を起こす効果も期待されることから、積極的な導入を求め、以下伺う。</p> <p>市街化調整区域における多世帯同居・近居に伴う住宅改装・取得などに対する支援制度を導入すべきと考えるがいか</p> <p>がか。</p>	<p>市 長 及 び 担 当 部 長</p>